

県内中小企業等が行うビジネス変革に向けた新たな取組を支援します (ビジネス変革応援事業 第2回申請受付開始)

米国関税措置やエネルギー・原材料価格の高騰の影響を踏まえ、県内中小企業等が産業構造・経済社会活動の変化に対応するために行う新たな取組を支援するため、以下のとおり今年度第2回目の補助金申請の受付を開始します。

1 補助金概要

	ビジネスモデル再構築枠	DX対応枠	生産性向上枠
対象者	県内中小企業等 ※法人の場合は、パートナーシップ構築宣言に登録		
対象事業	米国関税や長引く物価高騰に対応するため、「新市場進出、新分野展開、事業・業態転換、事業再編、国内回帰」等の事業再構築に向けた取組であること	「DX」に資する製品・サービスの開発や、デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等の新たな取組であること	製品・サービスの生産・提供プロセスにおいて人による作業に依存する業務を機械・システムで代替するなどにより「省人化」「省力化」を図る取組であること
補助率	2/3以内		1/2以内
補助金額	上限1,000千円 (対象事業費1,500千円) 下限 333千円 (対象事業費 500千円)		上限1,000千円 (対象事業費2,000千円) 下限 250千円 (対象事業費 500千円)
対象要件	令和4年(2022年)1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、平成31/令和元年(2019年)～令和3年(2021年)の同月と比較して5%(DX対応枠・生産性向上枠の付加価値額の場合は10%)以上減少していること		
支援機関の関与等	商工会または商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること		
対象経費	機械装置等費、開発費、広報費、外注費、展示会等出展費(国内の見本市・展示会等に限る)		

2 申請受付

(1) 第2回申請受付期間

令和8年9月28日(月)～令和8年10月29日(木)

(2) 申請方法

最寄りの商工会または商工会議所へ事業計画についてご相談のうえ、受付期間内に申請書類を提出してください。(申請書の提出後、事務局へのメール送信が必要です。)

※申請要領や申請様式等は、下記新潟県ホームページからダウンロード、または商工会・商工会議所にて入手できます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/r8bizinesumoderusaikoutiku.html>



＜本件についてのお問い合わせ先＞

産業労働部地域産業振興課

小規模企業支援係 大平・椿

(直通) 025-280-5235 (県庁内線) 2763